

世田谷区選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により、令和8年2月8日執行の衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における世田谷区第5区開票区及び世田谷区第6区開票区の開票場所及び日時を、次のとおり告示する。

令和8年1月27日

世田谷区選挙管理委員会

1 世田谷区第5区開票区

(1) 開票場所 世田谷区立大蔵第二運動場体育館
世田谷区大蔵四丁目7番1号

(2) 開票日時 令和8年2月8日 午後9時

2 世田谷区第6区開票区

(1) 開票場所 世田谷区立総合運動場体育館
世田谷区大蔵四丁目6番1号

(2) 開票日時 令和8年2月8日 午後9時